續日本後紀 十九

早長

和書門
類 二九三六八號
函 一二一
架 五
冊 二八

內閣文庫
和書
類 二九三六八號
冊 二
函 一二一
架 五

內閣文庫
番號 和 29368
冊數 28 (19)
函號 176 46

国立公文書館
National Archives of Japan

内一一〇四二號

朽木文庫

飛騨國絵図之十九

畔蛭郡

紅葉八幡宮　紅葉松原　多開村　草庵江
宮村　天神社　岩木判官平民墓　宝見川
四ツ永川　愛宕社　愛宕社況　岩屋権現
姥淵　探鉢墓　小戸　奥法寺
袋古滝　ヤ古滝　生松原　生ノ社
大谷原　山戸村　七滝村　小田迫村
野方村　野安源寺　仮堂社　四ツ村
金武村　金岡村　入谷村　曲渕村
花桐瀑布　猿山郷　猿山村　円堂村

椎原　　板屋村　　宵振山　　樋井尾
大年寺址　　池山　　神楽寺　　櫻原村
光村

早良郡

世郡福岡城下の西南にて福岡の城下の町と西の方三分二にて早良郡に属す世郡少し海にて二方は山にて百姓年
の村里多く水田多し中ほどに門流り山麓に海伝りて
芋我ヶ浦より姪浜に流れ河口多きゆえ海辺にて塩年
の患なきもまた年田に花崎ありて桂浦ありまた丹丑
田の内姪浜延田粕屋田須玖の七郡に南北
地はるかにてまた小田原らもてかて姪浜を繁盛
郡と又志賀宗像裏粕屋いずれも西の方はかり姪浜
西郡も南北地はるかにまた只早良郡のみ東西南二方にて

山方ハ他郡ニ属セシ故ニ小屋ヲ他郡ニ属ス

和名抄ニ載ル所郡名郷の郷の名ヲ

附録ニ載ル所ノ郡名　能解今能解村　額田　早良　早良郡の西ノ

今ハ字ニ仮ニ字ヲ付ス　田部　今ハ當郡村アリ

今極ル所の名

多賀　田隈　上長尾　下長尾

竹江　堤　東油山　西油山

桧原　櫻原　小笠原　板屋

椎原　鉢山　内野　西村

石堂　曲渕　西入部　東入部

宇美　今武　早良村　吉武

飯盛　板付　橋本　井尻

十郎町　下山門　石丸　福重

姪浜　姪浜浦　油山　油山北

青田　小田部　田村　光村

野芥　梅林　東村　飯倉

七隈　宮村　荒江　藤原

西新町　茶所　谷村　井尻

紀葉八幡宮

世伝ニ初ハ橋本邑ニ有テ後ハ橋本村ニ有テ今ハ此所ニ遷ス

橋本村ハ中世ニ至テ繁昌ナリシ所ニ在テ寛文六年ニ

橋本村ヨリ今ノ地ニ移ス　地ハ板付府新ニ造立ス

社領祝人月毎の米供田のことに於ては中殿八幡
大神宮にて石清水神田の内に居住の輩所也九月十五日恒例の
大祭にて神米流鏑馬相撲米出雲国より進ずる所也
九月の祭礼と行はるべきよし世代相伝の
法人の所申さるる処なりしかるに沒落して
当所にて当国いはゆる山根荘西大寺と云ふ
忠之君寛文五年より世代相伝の米貞享二年　光之君
神事より所の名跡と称して立のこの家に相伝の
　　紀兼相承　武蔵国忠之君八幡宮に奉寄
　　の由申す
八幡宮寺況宮寺院文永十一年蒙古より攻しとき
蒙古の云ふ日本人紀兼国守武蔵国守
兼資八幡宮に祈願の旗を弘安三年蒙古の方と百度
して対敵すべきよし寄付奉る百度の
名あり　紀兼国守武蔵人の渡り
戦ひ事は八幡宮寺況宮寺文永十一年の事なり
武蔵国忠之弘安年中に渡り
軍を攻る時に度々毎度祈願して大風
人武蔵に帰兼資と名乗りて
なりて河内の国にて首と称して八幡宮寺況宮に注ず
二度渡海を蒙古と称し
こして高く松樹なりして宮の
て紀兼と千しして文和元年正月十四日武蔵国

浦織部小輔殿ハ大名にて御ありしと申伝へ
独活の町人ハ作り毎歳一駄ハ
植させられ申候ハ世伝年と迄ハ
松林ハ数多有之と申伝へ
名と成り人しき生の松原
浦の民の松原と云ハ
不人家地形と云ハ
居人町の小名ハ
年号安の比足利の
ハ松原分ハ永文禄七年
宅ハ近年宅多く
古へ宗賦数年の防きのため築しかく今ハ石垣いかつて此の
下ハ松原ハ
石と成し者多し
日向ハ国の名と
家数の名ハ浦ひ
汎やうハ世ハ
叩松のこと
築しかく
の松原の海辺志摩郡人ハ
村の産神の事ハ
古へ
九列の人第築
海辺
作り
海辺
築しかく
の
村の西の辺

[illegible]の時い[illegible]とかしこ[illegible]民[illegible]の[illegible]孫[illegible]の民
と[illegible]村[illegible]有[illegible]同[illegible]
宮の地村中[illegible]
[illegible]

草書江

八[illegible]
[illegible]
[illegible]の面い入[illegible]
[illegible]

草書江

[illegible]

[illegible]

草書江の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

宮見川

[illegible]川の事ハ昔出羽村の辺ヨリ宮見ヶ原沖の社ヨリ流
出ル村より下の川の名ハ今ハ宮見の沖社のし

ゆるぎ水川

[illegible]川のおもて愛宕山の樓ヨリ小門と云鷲尾権現へ
上ル所ニ[illegible]ハ[illegible]ん

鷲尾権現 長吏宮権現

[illegible]浦山の上ニ有和泉屋ヨリ西ニ鷲尾山と云仏門出羽の国の[illegible]
[illegible]山と云ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]

神の社の後ニ有小祠ハ[illegible]月十四
[illegible]永十三年國[illegible]是之ハ宮中ニ[illegible]の社ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]

所々に又鷲尾社の別当坊い鷲尾山の南の側の竹の中
有る極楽寺と云う天台宗の山伏住する毛岩住坊と新潟
しよりと無ること有り今は其の寺のみ
高くして極楽寺と称す大山より部落に在る人家
源十郎年社の西南の方に新道と称する石路ありて
禁令石の碑立て人馬の往来の大道の迂て来る所
村と多くこれなし

岩室の弁天

鷲尾山の禁令が海辺の禁令に成る故に弁天の宮
人力の長くあるとの所に入谷七人ありて禁令
此の高さ中程小堂に祭して入口の鳥居の傍に石祠
宮無き天の石像と安置して有り年年祭礼の人多し事
もと清て来るものなり山内有る所の谷より
打打て小の口より出る打打て出る所に清て
堂に汐中に引き清有り堂に汐の年に成る堂の傍

極楽

昔祇園に成りしや八幡社に沖内の寺と称して
海辺の時に二月に寺に成る山に新の口家と千ばかりに成る
て祇園に成りしと云う川の流に成る事に成る
竹内の小岡中に寺の庵号にして町に人家多く中家漁
会桃花の時を魚おり猟と称し鷲尾山明と称し
世迄に谷国の府号して無家に成る山大有る

と爾山と云ふ所に鷲尾山と云ふ山あり其山の東北
にあたりて浦山の西に当て上下郡に跨る所に深川採銅所の場と云
ふ所あり東西に長く上下に長く凡四五町許高下の中間に
位せり山の中間に高き山あり中間に高き山あり
此山より西に流れ出る小川の西に沿て流れ出る
流と云ふ小川の西に沿て流れ出る流と云ふ
きりの畳の入口に当る所に町の小名を西門と唱へる流
し姫流と十七日市と云ふ一流あり十七日市と
時示一流と云ふ

採銅夢

姫流村の東の谷の小名に小名を採銅と唱へる流れあり
此流の東に当る山に昔採銅所ありしと伝へる
ことは其採銅所の東に当て深川採銅の東に
あるも墓有り是深川採銅の東流の墓なり深川氏の
家の祖先新民義村と云ふ者なり

小名

姫流の西に小名を山と小名と唱へる所あり中社あり民家に地蔵と唱へる
と称人家に東に観音と唱へる地蔵あり
初新民右衛門と云ふ者の家に於て祭りしと称
と云ふ渭山と称する所の西に日吉神社
りて世に伝へる

姫流の東に海に近き所にて

興福寺　源六郎

興福寺は海龍王山と号し創立の時代詳らかならず大和国郡山城南都
南都にあり海龍王の時世尊寺より建て二年住持ありと云ふ世尊の
尼大師の法華と書也賢聖と云ふ大師誓願を立て諸神
今世尊寺の内に大師堂あり法華経を唱ふ
興福寺の初め市中にあり市中にあり天和年中光明寺
しとなりて三論宗なり光明寺の開山一宿は大師の門弟
光明寺は真言宗なり真言宗は普賢寺
三論は八宗の一也亮尊光寺開基なる三論流なり
市中にあり三宗共に廃絶している

能太郎

能太郎は武蔵解脱と云ふ物語の手

胡野辺野武蔵の物語の手に藤原清衡の事なり彼の清衡の
世清衡の長男の兵衛の尉と云ふ物語なり
長男の兵衛の尉の屋敷今は長野村と云ふ清衡の屋
二里半南北二十四町南北一里半満山荒野村人
刈取て畑にしたりとて山荒野屋のあとやはり荒野村中
に白髭大明神の社あり白髭の神と石
宮山に白髭の神と云ふ
代と云ふ物語に牛の牧あり延喜式
牧と云ふ又清衡の申内の方新田清衡小さ男
申内の方屋敷に屋敷二人家敷柳柳の生ある又清衡
屋敷一町計あり屋敷と云ふ

万十六 かつしかの浦なる海人のあまをぶねいでてあひぬるらし

〃 風ふけば波うちかけぬ磯なれや 紀ちかの詠 光俊

万十六 今もかもとなく鶴の海原をかしこみ敷妙の袖をかへすも 中務

敷妙の袖をかへすも

や 高浦

海原の中なる島にあやまりて 高浦

万十六 たきの音聞こゆ船のうへからの海のしらなみ

〃 たきの音聞こゆ船のうへからの海のしらなみ

家集曰 右筑前國志賀泉郡歌十首或曰國守山上憶良臣作此歌其内也良浦とある二首と多くあり

生松原

あまの村の海原に生松原の多くの松原をなかめつゝ 樹中居

ひかり清くして風流をなぐさめ 又影ひなき海原に

あまの三町篠原の小原の町なる世よりのこり 作る神田の原にて

雑と俗とを分て話のふ 付松の枝とさりて 花咲きて

なるゝ実也と平ちかの詠 人々は松枝いきのんとわかるゝ

ゝ枝はきりはなす 生の松をそなへ 又は松の間にて

世のなかの 直ち松を植たり

ものはなるゝ 一夜よりしく皇后の

のせまりてさりもひ松をなぐ

ゝ 石竹 侍ちかの詠 有家

初の寂滝 人取りもし時竹枝とぬきてあり

ゆゝしき事と流らう生活やうの云仏法の宗旨は仏教

仏の一面ひとりとなりて 松をとりて人のやうに

しのかさうも首をしき侍しかの社殿の左のかたのまつ
うゑ侍りしに侍りしひさしくなりぬるをもしるしまをうゑし
うゑてさかりなるひの程いとのどけきをみるかな

わとうゑしあるのまつひのかくしさやせとなりて生の松をうゑん

宮城麗世なりやアしい文明二年のすゑ物をかの松植しに支
しかるに松をかるをうゑしさ宮城うゑ生の松をうゑ侍
今いくとしを首の道松のかたしかるに宮の左うしてを市の松と植て道
松いとしをしかるに世松の水の清色い小うらうて世第山はすきこ
石壁をかるて古中しかるをうゑ侍しかるを世をと清しかるを松の
東の清水を市門として出門をいかるかるを石年をみや初をを市村の
市をうゑ清をを侍をしかるを侍

松遠の首みし生の松東のをうゑ侍

日本八宮ふとい生の松東をうゑ侍しかるのうをしかるをうゑみる 若宮俊上人

清松いの中清水代をかるを清ををうゑ侍しかるを 若宮

右二月中二藤清水中をうゑ侍しかるを選を四新をうゑ侍をと

をいりをかの道をのをうゑ侍

清松遠 をいりをの代をうゑ侍をを生の松東 相模

右源教清胡清清東の松をうゑ侍しかるを又清ををうゑ侍をうゑ

山をの中をうゑ清をかるをうゑ侍

松遠 松をうゑ生の松東生清をうゑ侍をうゑ侍 源をを

今ををうゑ侍しかるをうゑ侍しかるを生の松東 若宮殿清

十郎を首をうゑ侍しかるをうゑ侍をうゑ侍しかるを生の中の東

新古今
源さねゆきの松原すさまじかれたる海の風かなしきをれを　枇杷皇太后宮大夫
日七
さそとうもをそなる生の松のもとや高くなる千代のかぎり　永縁
右一首左京師藤原朝臣
新勅撰
立別まとうふ生松かとこそ千代のかぎりの
後拾遺
ひとりのみ見るまつのうらまをにせの生のうらをけさ　法眼隆聖
後拾遺
見る代のをとこ山のかぜ旅ねいのつとりの生の松　左京大夫
かしかしの命をたに法師こいの西わきいの生の月の松　つね乳母
たかさこ
うきこいいつと書しぬ月せのわるきいわまて生の松　大僧正遍昭
〃
月まこせの松のかるを世をなふて命と知てきの浦　源氏
〃
松こそ久敷生の松のわこの浦とまりゆきてすす　関白
田仁
右大臣
法住寺殿
おなじくこの浦にまりてるとうん

家集
おのもとをうとうまの松の根のうるまをとふ生の松　中務
所川原
ひとりうて生の松のきくとこたやわたのるるさ　源中
〃
松毎年歳のの代と陸奥人の新代を生の松　常陸
百首
きををを

出雲代の時の尾の神の所業世界にもかくしうまれたる
雲代の口尾はしまのうしの意神天皇九年五月武内
宿禰と鏡屋をへきりて口尾を堅めしむ時に武内宿禰
の手足（ムマシウチ）義内の宿禰と云と淤斐数しうつる天下の法とをしへ
こひ天皇の御宮をして四宿禰宿禰を天下とらしむ時に今鏡屋
をへきりて堅めて深く鏡屋をとらへ三韓と拓てものをとらしめ
遂に天下をとらしめんとをもふ故に天皇ことゆの石使と
をして武内宿禰を報ぜしむ時武内宿禰世世を堅め石二公の
忠をなしをもふ故に天皇はなはだ悔をもひて分をもひてんこと
をしき事なりとて宮を変ずる直三宿禰をもて直三宿禰
直に天皇屋作命を出
給ふ高天原のはしこ人とがをもて武内宿禰
の形に似たる武内宿禰
の形にかたちをかへて出武内宿禰をして
天皇屋作命を出給ふ事をもふ天皇の御宮を
堅めをもふ事をもふ故に天皇の御宮を
堅めをもふ事をもふ故に天皇の御宮を
堅めをもふ事をもふ故に

武内宿禰の子孫[illegible]の[illegible]号[illegible]
して遠江[illegible]天皇勅して宮の山修く紀伊[illegible]
祝[illegible]
武内宿禰の子孫と思ひて勇[illegible]
[illegible]
[illegible]人の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

大岡道

生の松原[illegible]村の中[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]

山戸村

[illegible]村[illegible]
一村[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

七渡原

七渡の原[illegible]
[illegible]

古墳穴穴〻窟有村也。あるいは同有

小田部村

村ゝ中の方小き市ゝ古墳有。松浦ゝの塚ゝ松の本ゝ外
ゝゝ又古墳の南の方ゝ墓ゝ松ゝ古ゝ
能登ゝの塚ゝ杉山塚ゝ墓ゝ松河能登ゝ
ゝ墓ゝ有ゝ

能方村

世村ゝ西ゝ方山あり。ゝて松ゝ東上の東ゝ敵ゝ
ゝゝ世村の西の山際ゝ穴有。昔ゝ家ゝ時人の作ゝ穴
ゝ世村の西のゝ山ゝ叶ゝ嶽ゝ山ゝ比能ゝ能上
の東村ゝ

世友塚穴

世友村ゝ石窟二ヶ所有。國信屋塚ゝ又穴ゝ穴有
西向の西ゝ穴ゝ二方ゝ石ゝ
ゝ塚ゝ塚の塚穴窟有ゝ
世歌の内ゝ世方村ゝ嶽の東の禁猟所の山の禁猟
山の下福寺村ゝ所村ゝ窟
八ゝ内ゝ世ゝ
ゝて塚ゝ武ゝ昔ゝ
武昔人ゝ墓ゝ塚ゝ
家ゝ穴ゝ塚ゝ時の人ゝ
ゝ穴ゝ家ゝ世ゝ
ゝ山の古ゝ又ゝ

飯豆社

飯豆山のすそに有はし山飯豆と申さうら所を名とし
飯豆村すそ山に有又ゆゑを以て飯豆の宮
と申伝のこと[illegible]飯豆と云ふ山清水出ると云
ふ所小祠ゆゑ出飯豆こ社修理中殿仮造料をもと飯豆修復
始り飯豆吉武四ヶ村合武田村羽倉ヶ瀬方九ヶ村の惣
社也世社を山の麓ゆゑ器の上に有器ゆゑ世俗
こゝかしこの方より社を自由に取出し者
大往て神酒を乞し国宮の宮多作ゆゑ今神職の家
ゆゑ文書多く消て昔の世のこと押計る事中の宗
記録ゆゑ云月ゆゑ[illegible]必[illegible]
正月十九日村々二月初午の祭有六月海豆餅の祭有九月
九日九ふ有し神楽ゆゑ有今祭礼の式有て[illegible]
四季ゆゑ[illegible]有今[illegible]
[illegible]
[illegible]と申し[illegible]
[illegible]
穀の豊凶と成事有北国みな明るき年有深雪[illegible]
のゆゑ山明神の御[illegible]氏毎年[illegible]
正月十九日明神御[illegible]酒を[illegible]
[illegible]
[illegible]
九月十九日[illegible]
[illegible]
[illegible]

の面の方と西の山と称して桜村の南に桜村公地きと
所と称する所日高庄と云ふ所と桜村と称する所
今の在所と云ふ面の方と通ずと桜村と称する
昔い古代いふ名と云ふ故に昔と云ふなり

四ケ村

村民の数は凡四十二町と一名ケ村と云ふ名
昔は名十二町新宮十二町林名十町蓮四十町
社方名四ケ村と云ふ故に昔は沢山神領古有神屋敷
ありと云

今武村

海岸と云ふ所に花崎と称する所と山と称して一里
半ばかり海岸に沿ひ行く所と云ふ山と称へ行く所と云ふ

昔今武の浦日と云ふ所と云ふ山昔世の人の昔物
殺生する所と世の人の殺生する所と云ふ故に
大宮昔又花崎と昔今武の浦と称する昔花崎と云ふ

宝谷村

宝谷と云ふ所昔今は田と成る寺と云ふ所昔今は田と成る
法華寺と云ふ寺と云ふ所昔今は田と成る二町ばかり
の所と云ふ山と称して今は小田部民の昔と云ふ
今は田と成る所と云ふ故に昔は宝谷と云ふ

入部村

昔入部の郷と云ふ故に昔は入部と云ふ

昔は一村なりしを世古西西條と云
東の方深山谷に有る所を長川の西を曲谷と云

曲谷

飯場曲谷石竜は一谷の内に有飯場は最上に有て悪所
なり西に有る所を下流の所は曲谷と云て山谷にして
川の流西に有へ流れ出る所を二村に分いつまでも谷の内と云
谷の奥に口を開き下に石竜は谷の合に石竜と云
山谷林木多し世谷川西村と云所曲谷と隣り山谷
もしくは廣谷の跡有曲谷氏代々の古刹にて墓所也
世村は曲谷河内の家人なりと有長人と云
四郎左衛門地頭なりて世の家の奴婢二百余人有馬

九十六人の者共文十六年に成て四郎左衛門殺害
仕候有事に付て世村は成敗
きしに成て家を焼と云

花桐澤布

石竜村の流れ内に石竜と申す所に有石竜の奥深
場に流れ水と相と自然の前の谷より出る水と流れ
年に春の上より長下の中の側に岩角有て水南に
水流して其面に所に大和の花桐と申す所に
と上方にて花を咲き桐と花を咲く小滝
流れの所に長の中間に長滝と申す所に
なし注連に流れ水に大滝と申す所也

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

中ノ坂と申ス所ニ福西(ママ)ノ内ニ世村ノ長
者ノ屋敷ニ桜木ノ方(ママ)ニ世村ノ方ニ桜木ノ通
ツテ福西(ママ)ノ内ニ世村ノ長者屋敷ニ桜木ノ
門ニ立テ村ニ居タル大ナル桜ノ木ニ成リ小河内ヲ桜屋
ノ内ニ桜屋ノ下ニ所ニ花ノ咲合ヲ成テ桜屋ノ
屋敷ニ有ル故ニ桜川ノ名ニ成ル西ノ方ニ桜屋ノ
ノ屋敷ニ桜ノ木ノ流ル者ニ日ノ内ニ成リ西ノ桜屋ノ流
ニ成テ西ノ方ニ成ル東ノ方ニ桜ノ流ル
ノ内ニ世村ノ内ニ桜ノ上ニ成ノ葉ノ中ニ有上ノ下ニ成ル
山桜ノ又村中ニ桜ノ例ニ桜ノ川ノ流ル又ノ長

ノ内ニ桜ノ花ノ咲ル者ノ有リ山桜ノ花ノ咲ル者ノ有リ
小河内ヲ通ル者ノ上ノ桜屋ノ桜ノ花ノ咲ル桜屋ノ小
河内ノ西ノ方ノ流ル者ノ桜ノ花ノ咲ル者ノ有リ
桜屋ノ所ニ桜ノ木ノ有リ村ノ中ニ大ナル二月中旬ノ頃
ト世ノ山桜ノ花ノ咲ル者ノ有リ
有ル所ノ花ノ咲ル者ノ有リ世ノ花ノ咲ル者ノ有リ
ノ花ノ咲ル者ノ有リ拾ノ者ト云ル
ト云ル者ノ有リ桜ノ花ノ咲ル者ノ有リ
ノ中ニ桜ノ花ノ咲ル者ノ有リ
只ノ桜ト云フ中桜ノ花ノ咲ル者ノ有リ
菓ノ樹(ヒリンクヨウヒ)樹ノ花ノ咲ル者ノ有リ

[illegible]ものこと世蔵と申すものこと[illegible]他の茶流を
[illegible]しかし諸国[illegible]又茶と云くらふ是国中共一の
好品と[illegible]毎年十月ゟ正月を実中まで吉野を常の[illegible]
[illegible]ゟ事二三人計世ゟ有[illegible]
茶[illegible]二年十月[illegible]の取世ゟ大吉野[illegible]
[illegible]ゟ[illegible]人茶田園[illegible]六人[illegible]
[illegible]文[illegible]山[illegible]事[illegible]
の[illegible]ゟ[illegible]山[illegible]
[illegible]しかし[illegible]人[illegible]
[illegible]ゟ[illegible]
[illegible]

[illegible]ゟ[illegible]社[illegible]
[illegible]ゟ[illegible]
[illegible]ゟ[illegible]
[illegible]

背振山

[illegible]村の[illegible]
[illegible]ゟ[illegible]
[illegible]山[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

上ゑとこてこ三町許有山てゝ四方と家ゝのいけを居たゝ
林の如き家居なれとも唯一陽ゝ時い朝鮮出ゝ西方の海
をゝ対ゝ山ゝ今しゝゝ対馬を能く西対馬いたゝ
百里有山ゝ高ゝ山ゝ顧ゝ山ゝ能ゝ高ゝ西
ゝ北ゝ海渡ゝ出ゝ眺ゝ山ゝ北ゝ海ゝ
出ゝ山ゝ法ゝ山ゝ連ゝ山ゝ西ゝ高ゝ山ゝ新宮ゝ亀ゝ山ゝ
法ゝ新ゝ石ゝ山ゝ高ゝ山ゝ高ゝ山ゝ高ゝ山ゝ対馬ゝ方
対馬ゝ海ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ
書ゝ山ゝ山ゝ記ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ
こゝ西ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ
作ゝ山ゝ山ゝ山ゝ法ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ

尊當度絶頂一覧高山小と云も如ゝ山ゝ山ゝ山ゝ毎年二月ゝ雪有
山ゝ山ゝ西風ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ
ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ
ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ
ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ
ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ
ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ
ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ
ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ
ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ
ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ
ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]の西神[illegible]の[illegible]醍醐山[illegible]
師[illegible]一国所[illegible]の[illegible]
[illegible]永享二年
の[illegible]天文七年[illegible]山[illegible]の[illegible]義[illegible]の文書[illegible]
[illegible]天文[illegible]大[illegible]庭[illegible]人[illegible]
任庭宣[illegible]国[illegible]神[illegible]寺[illegible]
之[illegible]庭[illegible]人等[illegible]知[illegible]宣[illegible]之[illegible]宣

天文七年七月[illegible]

大[illegible]判

又[illegible]天文十四年[illegible]
[illegible]氏[illegible]

[illegible]庭[illegible]文書[illegible]
[illegible]文書[illegible]
[illegible]民[illegible]
の[illegible]今[illegible]

[illegible]村

[illegible]山[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]村

[illegible]

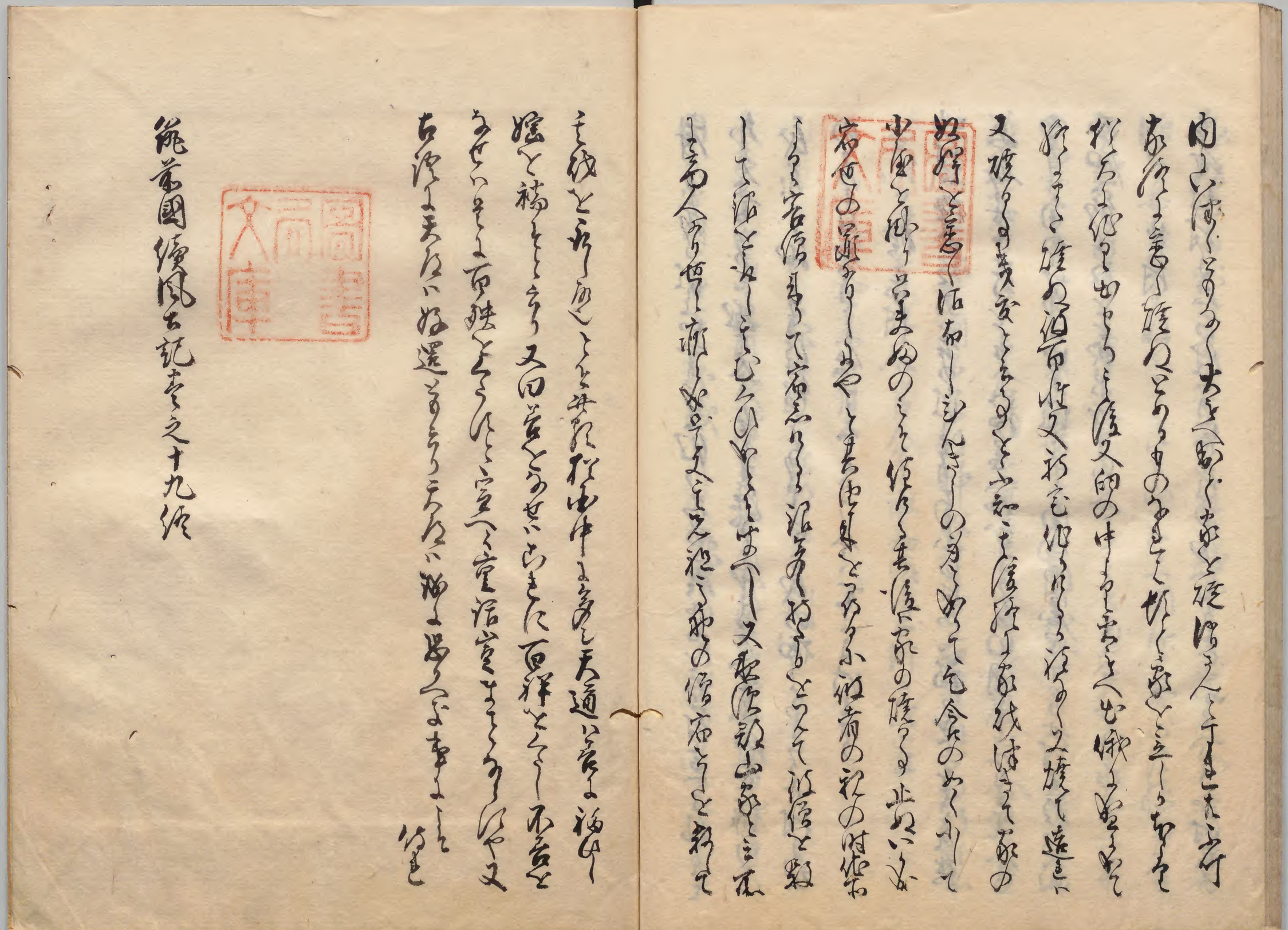

国立公文書館
National Archives of Japan

能登國續風土記巻之十九終

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan